

# 『熊本市歯っぴー39 チャレンジ』

～平成34年度までにむし歯のない3歳児を90%以上に増加させることを達成するための取り組み～

資料3

	現在実施している内容	今後の取り組み内容	今後の予定(月)	実施場所など
健診 相談 事業等	妊婦歯科健診及び歯科保健指導	継続実施	通年	区役所
	育児相談	継続実施	通年	区役所
	1歳6か月児健診 3歳児健診	継続実施	通年	区役所所管の健康センター一分室等
	障がい児及び発達に不安がある児のフッ化物塗布事業	継続実施	隔月実施	区役所
妊娠 期	「無料歯科健診」付き予防啓発カードを配布 (区役所では、妊産婦健康相談時に妊婦の家族分を配布)	「無料歯科健診」付き予防啓発カードや啓発資料は継続配布  啓発パネルを作成し、待合室に掲示する	通年	市役所、区役所、ローソン
	地域イベント等での啓発	継続実施	イベント実施時	区役所やイベント会場など
	「マタニティほっとタイム」先輩ママとの座談会 (座談会で妊婦さんより子どもの歯磨きの相談時には、先輩ママや子育て支援センターの保育士が回答)	継続実施	年2回	子育て支援センター
歯科啓発	歯科保健に関する情報提供 (HPや健康教室でのリーフレット配布)	HPに歯科保健に関する情報を掲載実施 妊娠期からの子どものむし歯予防対策等に関する記事を掲載するなど内容を充実させる	4月～5月中に掲載	区役所
	8020推進員による歯科保健啓発活動を支援	継続実施 8020推進員を対象に地域での啓発活動に役立てて頂くため、子どものむし歯予防について研修を行う	通年	各地域
	「無料歯科健診」付き予防啓発カードを配布 (区役所では幼児健診や相談日、歯科健康教育時などの場も活用して配布)	「無料歯科健診」付き予防啓発カードを配布	通年	市役所、区役所、ローソン
	地域イベント等での啓発	継続実施	イベント実施時	区役所やイベント会場など
	小学校PTAバザー等地域の行事の中で、子どものむし歯予防について啓発する。  フッ化物を利用したむし歯予防について、認可保育所等に対し情報提供を行う。  保育参観日を利用した保護者への歯みがき指導など	継続実施	通年	地域の小学校や保育園等
	絵本やエプロンシアターなどを周知 ポスター掲示やチラシを配布し、むし歯予防に関する啓発を実施	継続実施	歯と口の健康週間(6月)	子育て支援センター
	1歳の誕生日に送付する「満1歳おめでとうカード」で、乳幼児期のむし歯予防についての注意喚起	継続実施	通年	1歳の誕生月に個別郵送

歯科健康教育の充実	妊娠期	子育て支援センター主催のプレママ教室にて「マイナス1歳からのむし歯予防」をテーマに講話及び歯科相談	継続実施	各子育て支援センターで年1回実施	各子育て支援センター
		もうすぐパパママ教室	次年度以降 →電話相談活用の勧め 妊婦健康相談日利用の啓発強化	電話相談や妊婦健康相談日の活用	各区役所
	乳幼児期	各地域の子育てサークル、子育て支援センター、児童館等において、歯科講話及び歯科相談	継続実施	通年 ※各地域、年1回実施	コミセン、子育て支援センター、児童館等
		保育園や幼稚園における歯みがき教室など(園児対象)	継続実施	通年 (要望に応じて)	保育園・幼稚園など
		保育園や幼稚園における歯科講話等(保護者対象)			
育児教室、ピカピカカミカミ教室における栄養と歯科講話、歯みがき指導等		次年度以降は育児教室、ピカピカカミカミ教室は育児相談等の個別対応とする。 啓発パネルを作成し、育児相談待合室に掲示する	育児相談の活用 毎週月曜日の午後	各区役所	
ママパパ教室(歯科講話や歯磨き指導など)(要望があった場合に対応。現在は年数回)	継続実施	通年	子育て支援センター		
歯科指導の充実	妊娠期	妊産婦健康相談時の歯科保健指導	継続実施	通年	各区役所
		もうすぐパパママ教室時の歯科保健指導	次年度以降 →電話相談活用の勧め 妊婦健康相談日利用の啓発強化	通年	各区役所
		歯科相談(電話相談含む)	継続実施	通年	各区役所
	乳幼児期	健診従事者(すべての職種)で健診前後にカンファレンスを実施	継続実施 多職種連携による母子(歯科)保健指導の充実を図る	健診開催日	区役所所管の健康センター分室等
		幼児健診や健康教育時の歯科相談(電話相談、個別相談含む)	継続実施 育児相談や電話相談活用の勧め 歯科保健指導の充実を図るための研修会を実施	通年	各区役所 子育て支援センター 地域のコミュニティセンターなど
		ママパパ教室(歯科相談、歯磨き指導など)	継続実施	通年 (年に数回)	子育て支援センター
		障がい児フッ化物塗布事業における歯科相談	継続実施	通年	区役所所管の健康センター分室等
		児童デイサービスにおける歯科相談	継続実施		児童デイサービスを実施している保育園
		子ども発達支援センター利用者で、「障がい児及び発達に不安のある児のむし歯予防事業」の利用を希望する幼児に「歯の健康手帳」を発行	継続実施	通年	子ども発達支援センター